

「令和 7 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」における
文部科学省による調査結果の公表の取扱いについて

「令和 7 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」（令和 6 年 12 月 23 日付け 6 文科教第 1467 号文部科学事務次官通知別紙。以下「実施要領」という。） 7.（2）アにおいて別に定めることとしていた、（イ）から（エ）までの区分について文部科学省が公表する内容については、下記のとおり取り扱うこととする。

記

文部科学省は、実施要領 1 の調査の目的を踏まえ、実施要領 7.（2）ア（イ）から（エ）までの区分について、実施要領 7.（1）アからウまでで示した結果を公表する。その際、各都道府県・指定都市を単位とする各教科に係る問題全体の平均正答率・スコアの散らばりに関する解釈も含め、当該公表を通じて調査結果を正確かつ効果的に示すため、各都道府県・指定都市ごとの状況を多面的に解釈することに資する以下の分析資料を同時に公表する。

- ・分布や習熟度を目配りした統計表やグラフ
- ・学力や質問調査結果の状況を示す散布図
- ・都道府県・指定都市別結果チャート
- ・都道府県・指定都市別ノート（令和 7 年度にあっては、試行）

以 上